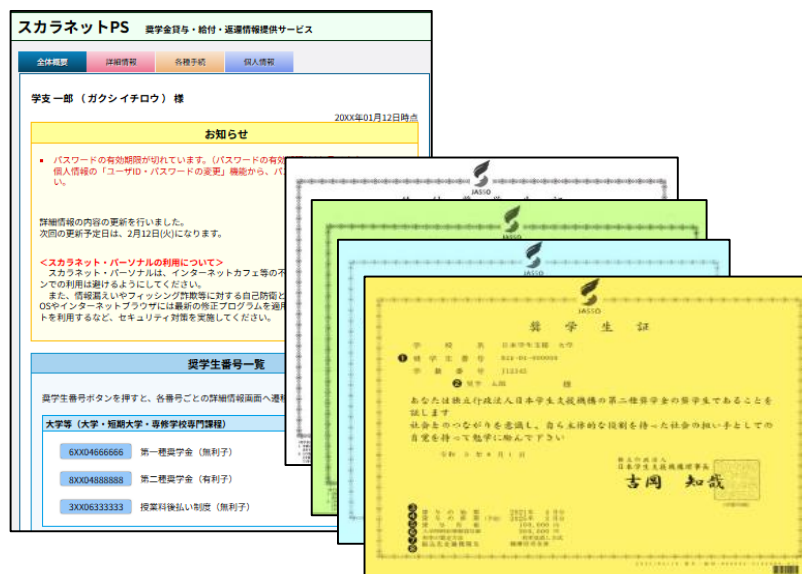


日本学生支援機構奨学金 編入継続手続

＜短期大学で受けていた奨学金の継続を希望する学生が対象＞

**短大の奨学金情報は
スカラネットパーソナルや
奨学生証で確認**

本学でも適用を希望する学生は
このスライドを確認し、期限内に
書類を提出してください。



**保護者様ではなく学生本人が資料を
確認し、自分で手続きをしてください。**

目次

- 1.編入継続できる奨学金について**.....P. 3
継続可否 / 継続有無の選択
- 2.給付奨学金について**.....P. 4
支援金額の確認 / 提出書類の準備
- 3.貸与奨学金について**P. 13
各種制度の案内 / 在学猶予 / 提出書類の準備
- 4.継続願提出期間と初回振込日**.....P. 20
スケジュール / 注意点
- 5.大学からの連絡・学生からの問い合わせ方法**P. 22

編入継続できる奨学金について

1. 給付奨学金（多子世帯の授業料無償化制度含む）

給付と共通を確認

必要書類を提出することで本学でも適用されますが、継続できない場合があります。その場合は継続ではなく「新規採用」で新たに申請する可能性があります。

自身が編入継続可能か確認してください。

詳しくはP.4を参照してください

2. 第一種貸与奨学金（無利子）

貸与と共通を確認

第一種奨学金を継続して貸与することはできません。必要書類を提出することで第二種奨学金に切り替わります。

第一種奨学金を希望する方は、**「新規募集」にて新たに申請してください。**

第一種奨学金が不採用となる可能性を見越して、本手続きをおこなうことも検討してください。

詳しくはP.13を参照してください

3. 第二種貸与奨学金（有利子）

貸与と共通を確認

必要書類を提出することで、本学でも継続して貸与されます。

給付奨学金について

自身の手続き方法を①～③から選択し、「給付奨学金 継続申請書」に記入してください

・ 2026年3月時点で支援区分が「第Ⅰ～第Ⅳ区分」、「多子世帯」どれかに当てはまる方

- ・ **2026年3月時点で**学業成績による「停止」となっている方
- ・ **短大卒業時の適格認定の結果が**、学業成績による「停止」の方



編入継続できます。
『**①編入継続**』を選択してください。

・ 2025年4月実施の「在籍報告」以降に、生計維持者が変更した方（離婚・死別・再婚等）

- ・ 2025年10月以降の支援区分が決まらなかった方（機構による審査中）



編入継続できません。
『**②春に新規申請**』をしてください。

・ 2026年3月時点で「支援区分外」の方（「第Ⅰ～第Ⅳ区分」、または「多子世帯」に当てはまらない方）

- ・ 2026年3月時点で資産条件を超えたことによる「停止」の方

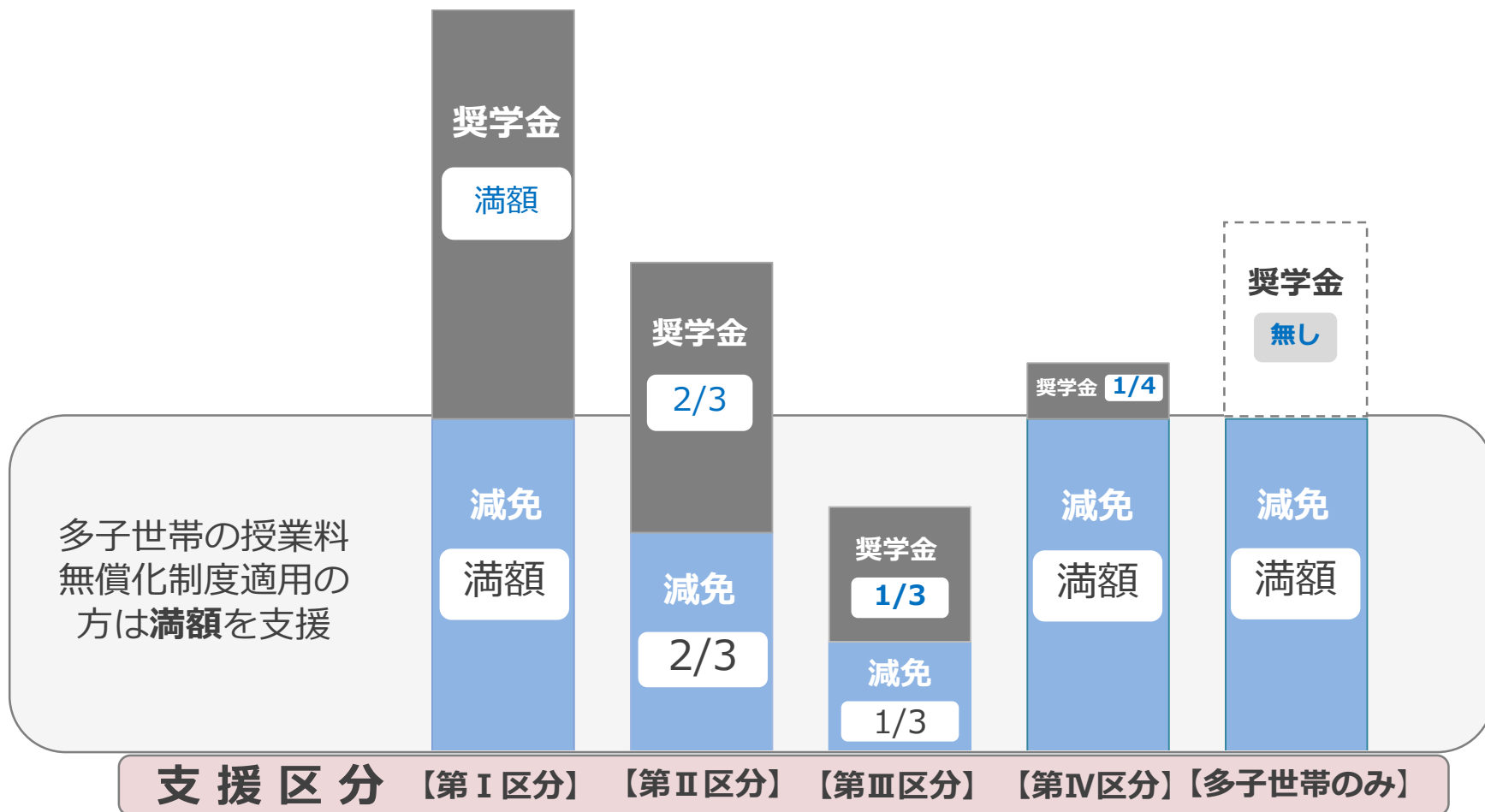
※ 支援が再開される見込みが無く、卒業まで不要であれば、継続しない選択も検討してください。



編入継続できません。
『**③秋に新規申請**』をしてください。

給付奨学金について

- ご自身で短大卒業時の支援区分を確認してください



※生活保護世帯や社会的養護を受けている場合の給付奨学金は上記の月額よりも増額されます(自宅通学のみ)
※短大時代に入学金の減免を受けていない場合は、入学金も減免されます

今後の支援区分について

支援区分は変動する可能性があります

➔ 「**適格認定（家計）**」 … 家計状況を機構が審査(毎年10月)

審査の結果、支援区分が変更

区分に応じて給付奨学金の支給金額・授業料等の減免額も変更

増額

または

減額

※支給対象外となると支給額・減免額ともに 0円となる

支給・減免額が減少することも考えて
第一種の新規申込・第二種の編入継続も検討を。
(第一種は継続されません。詳しくはP.12を確認してください。)

提出書類の準備

給付

給付奨学金継続申請書

※詳しくはP.4を参照してください

編入継続の可否を選択してください。

『**①編入継続可能**』の方

→このまま**編入継続手続き**をおこなってください

『**②春に新規申請**』の方

→編入継続ではなく、QRコードを参照し新規で**新たに申し込んでください**

『**③秋に新規申請**』の方

→編入継続ではなく、9月下旬に**新たに申し込んでください**

短大の入学金について選択してください

採用方法を選択してください。

家計急変採用の場合、詳細を記入してください

給付奨学金 継続申請書	
学籍番号 24 _____	奨学生番号 5 _____ -02-
氏名 _____	学部 文・法・経済・神道・人間・観光
HP掲載説明資料「」を熟読してください。 編入継続手続きの可否を確認し、下記①～③を選択してください。	
① 編入継続可能 →このまま「編入継続手続き」をおこなってください。	
② 春に新規申請 →編入継続手続き（給付）を中断し、右記QRコードを確認してから新規で申請し直してください。 7月採用の面接予約期間は4月10日までとなります。追加募集をいたしますので、予約期間以降に本案内をされた方は追加募集にて申請してください。その場合は8月採用となります。 ・7月採用者の授業料等の減免還付時期：9月頃 ・8月採用者の授業料等の減免還付時期：10月頃	
③ 秋に新規申請 →編入継続手続き（給付）を中断し、秋に新規で申請し直してください。 9月末頃にK-SMAPYⅡ「お知らせ」よりご案内します。採用の場合、後期から適用されます。	
◇短大で「入学金」の減免を受けましたか？ はい・いいえ ※2023年前期に給付奨学金に採用された方は原則減免を受けています	
◇採用方法について 下記①・②を選択してください。 ① 「家計急変採用」で採用された (生計維持者の収入状況が大きく変わり、減少した証明書を短大に提出した) 急変発生年月 年 月 / 急変事由 死亡・病気・失職・避難 ② 「定期採用」で採用された (通常の春/秋の定期採用で申請した)	
※短大の奨学金情報は本字では分かりかねますのでご了承ください。	



提出書類の準備

給付

給付奨学金承諾書 兼 振込口座届

2026年度(令和8年度) 給付奨学金 承諾書													
<p>日本学生支援機構奨学金を申し込むにあたって、奨学金の制度・内容を十分に理解していること、必要な準備が整っていることを確認するための質問です。記載された内容を正確に、学生の生計維持者、本人、承諾者にそれぞれ担当者が回答してください。氏名の代筆は認められません。各確認事項の口欄には、内容を理解したうえで✓を入れてください。</p>													
1. 日本学生支援機構【給付奨学金】は、新しい成績不満足となった場合、返還の義務が発生することは理解しましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ												
2. 採用後も成績要件を満たしているかの審査が毎年あり、成績不満足により留年及び卒業延期が確定した場合、奨学金が停止になることは理解しましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ												
3. 採用後、採用者説明書必ず受ける義務があること、年間を通して必要な手続きは定められた期間内に行う必要があることを理解しましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ												
4. 採用後、在籍期間が終了を定めた日以前に行う義務があり、手続きを怠った場合、給付奨学金及び授業料減免の受給が受けられなくなることを理解しましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ												
5. 採用後、毎月の支給額は、本人及び生計維持者の前年の所得金額や資産に基づき毎年10月に見直しされ、支援区分外になった場合は給付奨学金が停止になることを理解しましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ												
6. 支援区分外の場合や休学申請、4に記載のある奨学生として必要な在籍報告等を行う義務があることを理解しましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ												
<p>以上を以て、下記に生計維持者(父又は母)が署名してください。</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>あなたの関係(姓)</td> <td>生年月日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		①	あなたの関係(姓)	生年月日									
①	あなたの関係(姓)	生年月日											
<p>※の申分で給付奨学金を受給した場合は、採用取扱いおよび受け取った額の1.4倍の金額を返金しなければならぬことを理解しています。 承諾書に給付奨学金受給承諾書の給付奨学金を受けたことがある人は、新奨学金により旧奨学金の受給を認めないことを理解しています。 K-SMAPY II のお知らせを正確に理解し、各要件を満たす旨に同意し、奨学金内に行うことと同意します。 本人申請・転学、休学・退学が決定する場合は、速やかにご本人申請・退学のご報告をお願いします。</p> <table border="1"> <tr> <th>本人承諾欄</th> <th>申請者</th> <th>所属</th> <th>学年</th> </tr> <tr> <td>学号</td> <td>氏名</td> <td>学部</td> <td>年</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>印</td> <td>20</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table>		本人承諾欄	申請者	所属	学年	学号	氏名	学部	年	氏名	印	20	年 月 日
本人承諾欄	申請者	所属	学年										
学号	氏名	学部	年										
氏名	印	20	年 月 日										

【高等教育の修学支援新制度による学費等納付金返金口座届】											
<p>振込口座届</p> <p>学号番号 <input type="text"/> 学生氏名 <input type="text"/></p> <p>振込口座欄には、原則として、大学提出の保証人様名義の口座情報をご記入ください。 ※学生本人名義の口座ではありません。ご注意ください。</p>											
②	<table border="1"> <tr> <td>金融機関コード</td> <td>(金融機関名)</td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>(支店コード)</td> <td>(支店名)</td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>預金科目</td> <td>1: 普通</td> </tr> </table>	金融機関コード	(金融機関名)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(支店コード)	(支店名)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	預金科目	1: 普通
金融機関コード	(金融機関名)										
<input type="text"/>	<input type="text"/>										
(支店コード)	(支店名)										
<input type="text"/>	<input type="text"/>										
預金科目	1: 普通										
③	<table border="1"> <tr> <td>口座番号</td> <td>(右詰めで記入願います。)</td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td>(カタカナ)</td> </tr> <tr> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> </table>	口座番号	(右詰めで記入願います。)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	口座名義	(カタカナ)	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
口座番号	(右詰めで記入願います。)										
<input type="text"/>	<input type="text"/>										
口座名義	(カタカナ)										
<input type="text"/>	<input type="text"/>										
④	<p>※学生本人名義の口座に指定しているため申請が認められているため下に記載)</p> <table border="1"> <tr> <td>口座番号</td> <td><input type="text"/></td> </tr> </table>	口座番号	<input type="text"/>								
口座番号	<input type="text"/>										

- ①・③…生計維持者本人が記入、
③は押印 (代筆不可)
- ②…授業料減免を適用したい口座 (授業料を支払っている人の口座)の情報を記入。**給付奨学金の口座ではありません。**
- ④…ご自身の口座を指定する場合の理由を選択してください。

不利益を被らないために、「**給付奨学金**」と「**授業料減免**」の違いを十分ご認識ください。

※授業料減免は8～9月頃に指定口座へ差額が還付される予定です

提出書類の準備 ※該当者のみ

給付

自宅外通学申請届

自宅外通学の条件に当てはまり、かつ短大卒業時の支援区分が「**第Ⅰ / 第Ⅱ / 第Ⅲ / 第Ⅳ区分**」の方のみ提出してください

多子世帯のみ適用予定の方は、提出は原則**不要**です

①

②

③

貸借契約書 etc.

- ①…青枠内を全て記入※奨学生番号は短大のもの
- ②…当てはまるものに✓を入れる
要件③または④のみに該当する場合は別途書類が必要となりますので、大学へご相談ください。
①～④に当てはまらないが、部活で入寮を義務付けられている場合はその旨を⑤詳細欄に記入してください。
- ③…**フローチャート・チェックシート必ず確認**し、ご自身に必要な証明書類を準備してください。
学寮の場合は証明書類の準備は不要です。(大学が発行)

※入金開始当初時は自宅通学の月額が振り込まれます。審査完了後、4月分に遡って差額が入金されます
※「多子世帯の授業料無償化制度」のみに適用され、第一種が新規で採用されていない場合、提出不要です

「多子世帯」に該当する方へ

短大卒業時に「多子世帯の授業料無償化制度」が適用されていた方は、本手続きをおこなうことで継続して適用されます。

2025年10月の適格認定で多子が認められなかった場合や支援区分外だった方(スカラネットの支援区分が「-(停止)」または「-」だった方)は、編入後も前期は適用されません。ただし、奨学生としての身分は継続しますので、本手続きまたは新規申請することをお勧めします。 ※詳しくはP.4を確認してください

※卒業まで不要であれば、継続しない選択も検討してください。

※2025年1月1日以降に生計維持者や扶養状況が変わり、再判定により適用が見込まれる方はご相談ください

多子世帯の授業料無償化制度とは

①子ども(※)が3人以上の世帯が対象

※ マイナンバー情報から得られる生計維持者が扶養する「子」の数(学生本人含む)

※ 適用後も、毎年12月31日時点での扶養情報で再判定

②授業料を年額70万円減額

③奨学金であるため、学生本人が手続きする

**給付奨学生としての自覚と責任を持ち、
必要な手続きを怠らないようにすること**

貸与奨学金について

- ・短大で**第一種奨学金**が採用されていた方へ

継続願の提出有無を選んでください

第一種の貸与を希望する場合は新規募集で申請してください。不採用の場合を見越して、同時に本手続きで第二種の貸与を受けることも検討してください。

メリット：新規で申請した第一種が不採用でも、第二種は受けられる。

デメリット：第一種が採用された場合、借りすぎとなる。また、採用後は第二種の返還誓約書も提出が必要。（二部提出）

→第二種を辞退し、在学中に無利子で返還することも可能

給付奨学金を利用する方は確認してください（利用予定含む）

第一種奨学金と給付奨学金が同時に適用される場合は、「併給調整」により第一種奨学金は希望額の満額は振り込まれません。

併給調整を考慮したうえで、第二種の必要有無を判断してください。

※短大で第一種と第二種が両方とも採用されていた場合は、編入継続願は**一部のみ**提出してください

〈 保証制度 〉

将来あなたが返還できなくなったときに備える制度

➡ 下記 2 種類から選択

⚠ 一度決めた保証制度は原則変更不可

	人的保証	機関保証
返還責任	連帯保証人および保証人が保証	保証機関が保証
費用	なし	毎月の貸与額から一定の金額が差し引かれて支払う
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連帯保証人、保証人それぞれに選任の条件あり（必ず説明し、承諾を得ること） ・ 採用後「返還誓約書」にそれぞれの自署・実印、印鑑登録証明書等の添付が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保証機関が代理で返還した後は保証機関に全額返済が必要（=債務は消滅しない） ・ 人的保証への変更は一切不可

〈 利率の算定方式 〉

第二種奨学金の利率の算定方式：下記2種類から選択

※短大で選んだ内容から変更することは可

利率固定方式

貸与終了時に決定

返還完了まで**変更なし**

**参考：2026年3月貸与終了者の
利率 2.4 %**

利率見直し方式

貸与終了時に決定

市場金利の変動を考慮し
見直し（概ね5年ごと）

**参考：2026年3月貸与終了者の
利率 1.6 %**

Q. 最終的にどちらが良いの？

A. 一概には言えませんが、よく考えて決めましょう

〈在学猶予〉

全員提出してください

- ・ 2026年3月に終了した短期大学の奨学金は、2026年10月から返還が開始します。
- ・ スカラネットパーソナルから「在学猶予」の手続き(入力)をおこなうことで、本学卒業後の返還（2028年10月から）に変更することができます。
- ・ 第一種と第二種を併用していた方は、両方とも提出してください。

スカラネットPS 奨学金貸与・返済・返還情報検索サービス

学生情報 奨学金情報 **在学猶予** 借入情報

各種申請

ワンタイムパスワードの発行後、**3. 在学猶予・期間短縮願出** から申請

3. 在学猶予・期間短縮願出

以下の願出を行う場合は下の「次へ」ボタンを押してください。

- ・ 在学猶予願
- ・ 在学猶予期間短縮願

(注1) 2020年4月以降、在学猶予の適用年数が通算10年(120か月)までになりました。
(注2) 在学猶予願を提出する際には、学校番号等が必須です。
なお、「学校番号」については、現在在籍している学校の奨学金窓口にご確認ください。
学校番号は、6桁の学校番号と2桁の区分コードから構成されています。
区分コードが使用されていない学校は、区分コード欄は「00」と入力してください。

次へ

【学校情報】

学校番号：304012
区分：渋谷 01
たま 02

【猶予内容】

入学年月：2026年4月
修了予定年月：2028年3月
猶予年数：2年0ヶ月
願出事由：進学
現在の年次：3
標準修業年限：4年
学籍番号：数字6桁（アルファベット除く）

提出書類の準備

2026年度 貸与奨学金 承諾書 兼 保証制度選択届

2026年度 貸与奨学金 承諾書 兼 保証制度選択届

1. 保証人の選任について

2. 機関保証について

3. 申請者の氏名・性別・生年月日

【人的保証】

- ①…**父または母**を選任してください。
承諾を得たら署名をもらってください。
- ②…**4親等以内で65歳未満の人物**を、選任してください。
条件に当てはまらない人物の場合、返還能力があることを確認のうえ選任してください。
承諾を得たら署名をもらってください。

【機関保証】

- ③…卒業後、日本学生支援機構と連絡がとれる人物を選任してください。承諾を得たら署名をもらってください。

〔貸与奨学金〕確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書

〔貸与奨学金〕確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書

1. 保証人の選任

2. 署名欄

①…空欄でOK

②…渋谷：30401201
たま：30401202

必ず「両面印刷」すること

〈入学時特別増額貸与奨学金〉

※希望者のみ

入学時特別増額貸与奨学金とは

- ・ 編入学時の入学金・学費納入や初期費用等の支払いにあたり、**通常の月額に加えて**一時金として奨学金が必要な場合に申請できる制度
- ・ 利率が通常よりも**0.2%上乘せ**されるため、不必要な申請にならないようご自身でよく判断してください

貸与奨学金継続願

入学時特別増額貸与奨学金
(該当の数字に○)

希望しない	10万	20万	30万	40万	50万
0	1	2	3	4	5

入学時特別増額貸与奨学金申込書 [様式56]

入学時特別増額貸与奨学金申告書 [様式52]

制度を認識したうえで、入学時特別増額貸与奨学金の申請が必要な方は、希望額を選択してください。 手続完了後、貸与奨学金の月額に加えて振り込まれます。

不要の場合は「0」を選択してください。

- ①…月額とは別に増額したい金額を選択
- ②…『1. 貸与奨学金継続 (編入学)』を選択

- ①…月額とは別に増額したい金額を選択
- ②…融資を断られた日または申請できないことが分かった日付を記入

継続願提出期間と初回振込日

✓ 窓口に書類を提出

奨学金の振込開始

窓口に不備無く提出した日に応じて、初回振込日が決まります。

初回振込日に入金を確認すること

編入継続願提出期間	採用月 (初回入金月)	初回振込日 (多子世帯のみの方は 奨学金の振り込み無し)	自宅外月額反映月 (給付該当者のみ)	返還誓約書提出期間 (貸与のみ)
4/3(金)～4/24(金)	6月採用	6/11(木)	7/10 (金)	6月下旬～7月中旬
4/27(月)～5/22(金)	7月採用	7/10(金)	8/10 (月)	7月下旬～8月下旬 ※帰省等する場合はスケジュール調整してください

【渋谷キャンパス】 9 : 00～12 : 30/13 : 50～16 : 30

【たまプラーザキャンパス】 9 : 00～12 : 30/13 : 45～16 : 30

※土日祝日は終日閉室

注意点

- ※ 提出書類に不備がある場合は受け付けられません
- ※ 生計維持者に署名をいただく時間を考慮して、お早めにご準備ください
- ※ 自宅外通学の書類提出が遅れると、反映月が遅くなったり、4月分に遡らず提出した月からの自宅外認定になることがあります。(給付のみ)

今後のスケジュール

〈初回入金月の月末〉

- ・奨学生証と返還誓約書(貸与のみ)の配布 (受け取らないと停止します)

〈貸与のみ ※奨学生証配布後概ね二週間以内〉

- ・返還誓約書の提出 (提出しないと採用が取り消され、振り込まれた奨学金は一括返済が必要です)

情報を逃さないために

〈Kスマ通知の転送〉

K-SMAPY II「Setting」からスマホのメールアドレスを設定すると、「お知らせ」を転送できます。転送先のメールの通知を「ON」にして、すぐに確認できるようにしましょう。

〈電話番号の登録〉

右記QRコードから大学の連絡先を登録し、大学からの着信に気づけるようにしましょう。

K-SMAPY II「学籍情報」に自分の携帯電話番号を登録しましょう。

※未登録だと緊急時の連絡ができず、不利益を被る可能性があります



大学からの連絡・学生からの問合せ方法

■大学からのお知らせ(説明会のお知らせ・呼出し)

- K-SMAPYⅡ(大学ポータルサイト)あなたへのお知らせ
- 大学ホームページ

※至急の場合は電話します

■学生からの問い合わせ

渋谷キャンパス：学生生活課
(文・法・経済・神道文化)

たまプラーザキャンパス：学生生活課
(人間開発・観光まちづくり)

※eメールでの問い合わせはご遠慮ください。

※親御さんではなく、**学生が直接問い合わせ**てください。

期限が決まっているものも多いため、
お知らせは必ず確認するようにしよう！



【窓口開室時間】 渋谷キャンパス 9:00~12:50、13:50~17:00(平日のみ)

たまプラーザキャンパス 9:00~12:45/13:45~16:40(平日のみ)

以上

提出期限は厳守しましょう！